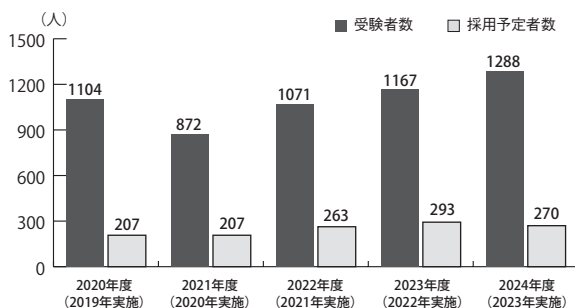


鳥取県

面積	3,507 km ²
人口	531,085 人
県の花	二十世紀梨の花
県の木	ダイセンキャラボク
県の鳥	オシドリ

求める教員像	●よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めていく教師 ●学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる教師 ●児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる教師 ●教科等の専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる教師 ●学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域、関係機関等と連携・協働を図ることができる教師
出願期間	公開日 3月25日(月) 電子申請 3月25日(月)正午～4月22日(月)正午
試験日程	1次試験 試験日 6月8日(土) 合格発表日 7月12日(金) 2次試験 試験日 8月2日(金)～10日(土)の指定した1日又は2日 合格発表日 9月13日(金)
年齢制限	昭和40年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語 [高] 国語、地理歴史(世界史、日本史、地理)、数学、理科(物理・地学、化学、生物)、保健体育、芸術(美術)、英語、家庭、農業、工業(機械、電気・電子、建築・土木)、商業、水産(食品)、情報 [特] [養] [栄]
特記事項	■特別選考 ●障がいのある者を対象とした選考 障がいの程度によっては、一部の試験項目の振替又は免除を行う。●スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考 [中・高]志願者で、スポーツ・芸術の分野で規定の実績を有する者を対象とし、[中]保健体育、音楽、美術[高]保健体育、芸術(美術)志願者のみ、1次を免除。●現職教諭を対象とした選考 [栄]以外の志願者で、他都道府県の国公立学校に教諭等として、令和7年3月31日現在で2年以上従事している現職の者は、1次を免除。●県内公立学校の講師等を対象とした選考 [栄]以外の志願者で、前年度の1次に合格し、かつ県内公立学校で令和4年4月1日以降出願時までに24月以上、講師等として任用された者は、1次を免除。●英語力に優れた者を対象とした小学校教諭選考 [小]志願者で、英検準1級程度以上の資格を有する者は、1次を免除。●普通免許状を有しない社会人実務経験者を対象とした選考 [中]技術、家庭、[高]家庭、農業、工業(機械、電気・電子、建築・土木)、商業、水産(食品)、情報志願者で、普通免許状を有していないが、高度な専門的知識・技能を有し、直近15年間のうち7年以上の社会人実務経験を有する者を対象とする。試験項目の免除はない。

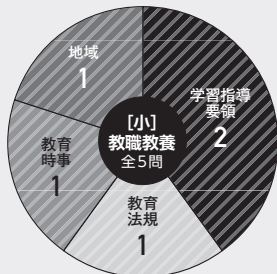
▼受験者数等推移



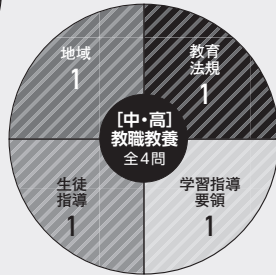
▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	1,321	434	54
不登校(人)	492	877	301

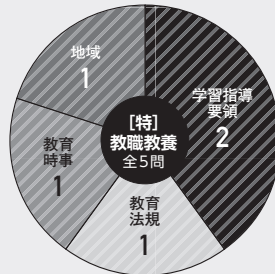
2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



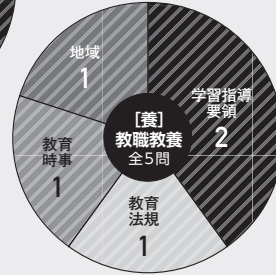
*「地域」には「教育原理」も含まれる。



*「地域」には「教育原理」も含まれる。



*「地域」には「教育原理」も含まれる。



*「地域」には「教育原理」も含まれる。

- ▶ 小学校で必出の学習指導要領総則
- ▶ 幅広い領域から出題の教育法規
- ▶ 教育原理で要注意の特別支援教育

鳥取県では、全校種で〈教職教養〉のみの出題となっている。

まず、小学校教諭における出題傾向である。今年度は、昨年度から1問増えて4問出題され、出題分野は学習指導要領、教育原理（特別支援教育）、教育時事、教育法規であった。学習指導要領では総則が必出であり、今年度は「第3 教育課程の実施と学習評価」から学習評価に関する問題が出題された。具体的には、積極的、指導の改善、妥当性といった語句の理解が問われた。また、国語の「第1 目標」の理解を問う問題等もみられた。教育原理では、「特別支援教育の手引」（鳥取県教育委員会 2022年）から「トライアングル」プロジェクト等に関する問題が出題された。教育時事では、昨年度に続いて『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）』（2021年）から「第I部 総論 3. 2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」に関する問題が出題された。教育法規では、教育基本法第4条から門地や状態、経済的理由といった語句の理解を問う

問題が出題された。

次に、中・高校教諭における出題傾向である。学習指導要領では各教科の目標や内容に関する問題が出題された。教育原理（特別支援教育）では、「特別支援教育の手引」（鳥取県教育委員会 2022年）から個別の教育支援計画や個別の指導計画等の理解を問う問題が出題された。生徒指導では、「生徒指導提要」（2022年）の「第1章 生徒指導の基礎 1.1.1 生徒指導の定義と目的」から、生徒指導の定義を問う問題がみられた。教育法規では、教育基本法第6, 9, 10条から使命や自立心等といった語句の理解を問う問題が出題された。

そして特別支援学校教諭と養護教諭における出題傾向である。学習指導要領について、特別支援学校教諭では特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の総則や各教科に関する問題が、養護教諭では体育や保健体育に関する問題が、それぞれみられた。教育原理と教育時事、教育法規では、小学校教諭と同一の問題が出題された。